

遠野市の給与・定員管理等について

(令和5年4月1日)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

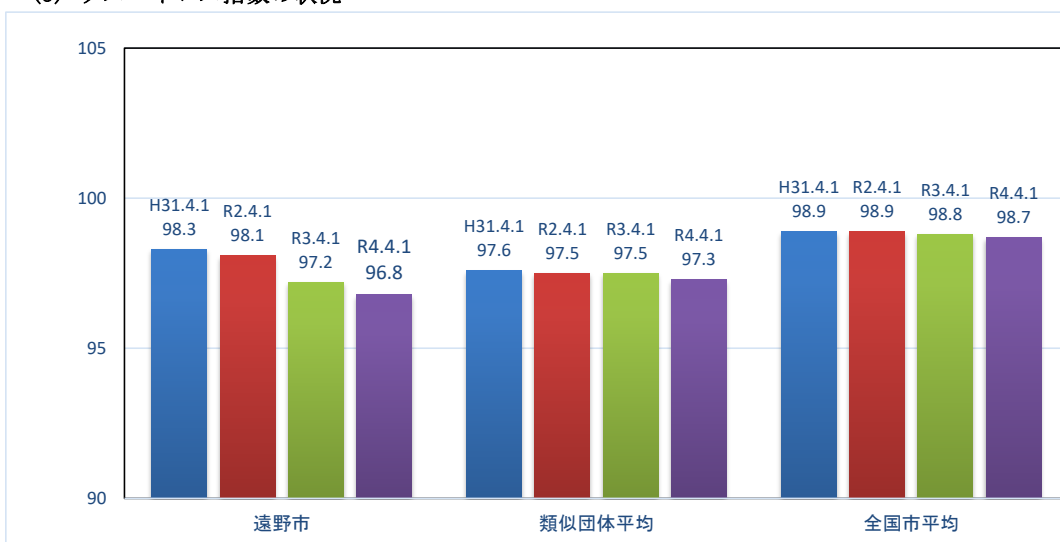
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	25,526	22,809,388	879,544	2,823,792	12.4	12.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	304	1,167,915	205,527	445,481	1,818,923	5,983	5,812

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 地域手当補正後ラスパイレス指数については、国基準0%に対し遠野市においても0%としているため表記していません。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、岩手県に準じた内容で見直しを実施。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準と同様、遠野市においても支給率0%としています。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	43.8 歳	331,200 円	374,959 円	358,022 円
岩手県	42.2 歳	318,600 円	393,189 円	347,464 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.8 歳	311,062 円	362,254 円	335,056 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	48.9 歳	13 人	310,900 円	334,321 円	328,363 円
うち 用 務 員	48.9 歳	13 人	310,900 円	334,321 円	328,363 円
岩手県	52.7 歳	251 人	304,300 円	330,680 円	318,056 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	51.3 歳	10 人	308,762 円	330,751 円	321,819 円

民 間			参 考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与額 (B)	A/B
用 務 員	49.1 歳	236,600 円	1.41

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
遠野市	— 円	— 円	—
うち 用 務 員	5,424,952 円	3,187,900 円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成31年～令和3年の3箇年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	37.4 歳	283,300 円	342,190 円	308,742 円
類似団体	37.8 歳	292,836 円	356,692 円	320,172 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	遠野市	岩手県	国	
一般行政職	大学卒	173,200 円	183,800 円	182,200 円
	高校卒	151,900 円	151,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	149,200 円	— 円
	中学卒	— 円	141,100 円	— 円
消防職	大学卒	173,200 円	— 円	— 円
	高校卒	151,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

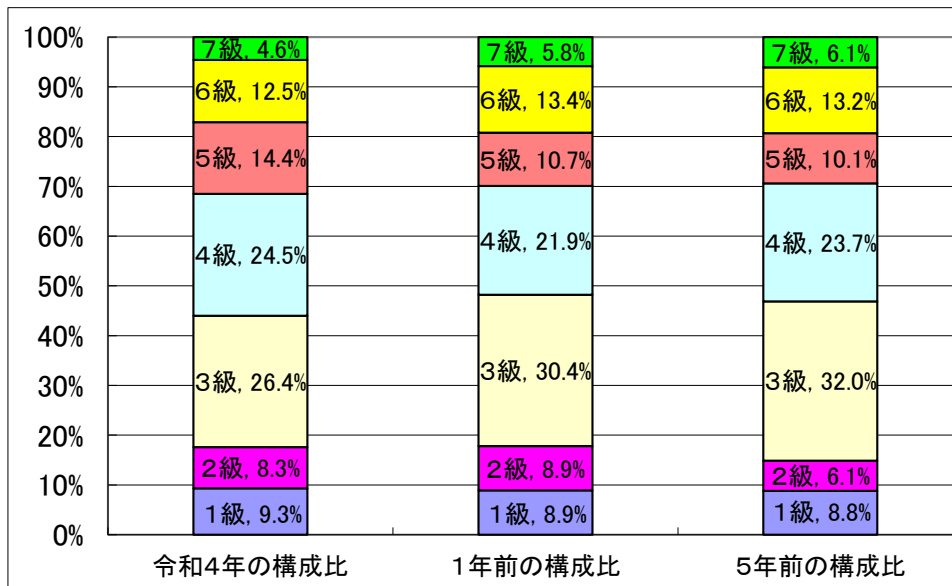
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	250,500 円	324,600 円	375,800 円	413,833 円
	高校卒	217,400 円	310,000 円	358,200 円	374,550 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

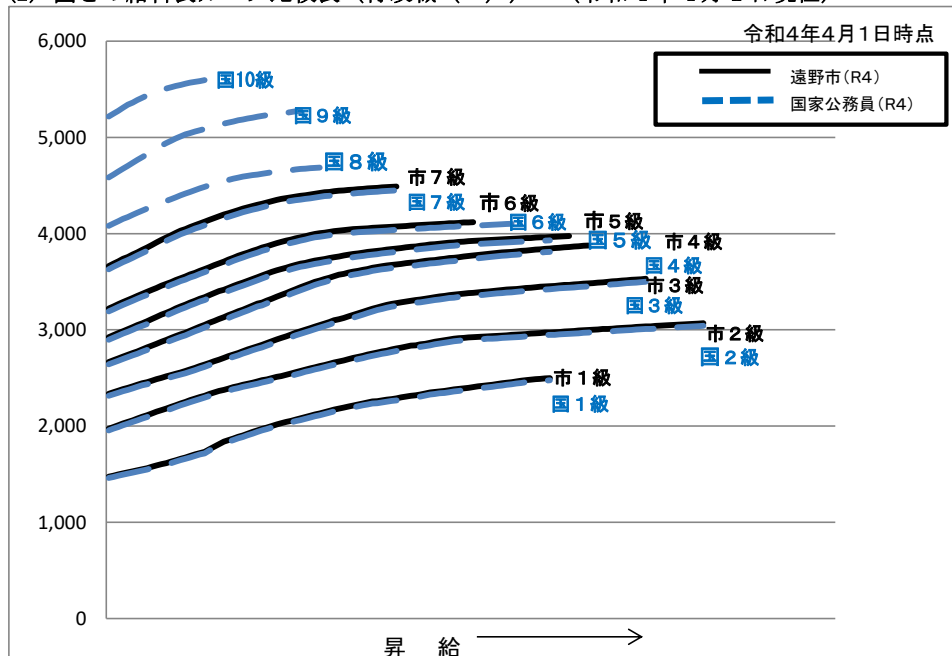
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	4.6%	366,200円	448,900円
6級	課長、主幹	27人	12.5%	322,100円	411,900円
5級	課長補佐、副主幹、次長	31人	14.4%	292,300円	397,500円
4級	係長、主査	53人	24.5%	266,500円	387,600円
3級	主任	57人	26.4%	233,500円	353,100円
2級	主事、技師	18人	8.3%	197,200円	306,900円
1級	主事、技師	20人	9.3%	147,400円	249,800円

(注) 1 遠野市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（遠野市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

遠野市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,471 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,672 千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.81 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.87 ）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5%～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（遠野市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

遠野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
（退職時特別昇給 定年：無、勸奨：4～8号給）					
1人当たり平均支給額	— 千円	21,013 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	0 円

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)	9,740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	259,200 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)	11.3 %
手当の種類 (手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	医師の診療行為にかかる医学向上業務	6,336千円	月額70万円以内で市長が定める額
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	往診(死体検案のための医師派遣を含む。)業務	128千円	往診につき往診料(医師派遣料を含む。)の2分の1に相当する額
出張診療手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	当該診療所以外の診療所に出張し、診療する業務	600千円	月額30万円以内で市長が定める額
救急業務手当	救急救命士の資格を有する消防職員	救急業務	778千円	1回につき510円
	上記以外の消防職員	救急業務	482千円	1回につき240円
火災等出動手当	消防職員	火災その他災害業務	241千円	1回につき380円
夜間特殊業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。)において行われる業務	1,042千円	深夜の全部を含む勤務1回につき980円 深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間2時間以上の場合)1回につき650円 深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間2時間未満の場合)1回につき410円
防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するための措置に係る業務	133千円	接触等作業 日額4,000円 その他 日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	70,692 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	240 千円
支給実績 (令和2年度決算)	45,935 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	153 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円。16~22歳の子がいる場合5,000円加算。	同じ		45,497 千円	255,600 円
通勤手当	交通機関利用者上限は、50,000円。交通用具利用者は、2km以上の者に対し、2,250円から24,500円の範囲で距離に応じて支給	異なる	交通用具利用者の使用距離区分	23,281 千円	104,400 円
住居手当	借家・借間は、家賃23,000円以下の場合12,000円を控除した額。23,000円を超える場合は、超えた額の1/2 (16,000円を限度) に11,000円を加算した最高支給限度額27,000円	異なる	支給対象となる家賃額の下限及び手当額の上限	14,021 千円	304,800 円
宿日直手当	宿直又は日直の勤務を命ぜられた職員に支給 (勤務1回4,200円)	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 (1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ		3,557 千円	91,200 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 (1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		6,437 千円	178,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (部長級41,200円、課長級28,000円、出張所長26,500円)	異なる	支給単価	16,956 千円	376,800 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回:6,000円又は4,000円)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (月額:7,360円~17,800円)	同じ		21,799 千円	67,700 円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員に支給 (月額30,000円、交通距離による加算有り)	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師に支給	同じ		4,978 千円	4,977,600 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	市長	789,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	654,000 円	931,000 円/	563,300 円
	教育長	568,000 円	775,000 円/	571,000 円
報酬	議長	375,000 円	505,000 円/	304,000 円
	副議長	326,000 円	450,000 円/	264,000 円
	議員	302,000 円	420,000 円/	250,000 円
期末手当	市長	(令和3年度支給割合)		
	副市長	3.00 月分		
退職手当	議長	(令和3年度支給割合)		
	副議長	3.15 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.4038	15,292,713 円	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×0.2328	7,308,057 円	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×0.1800	4,907,520 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

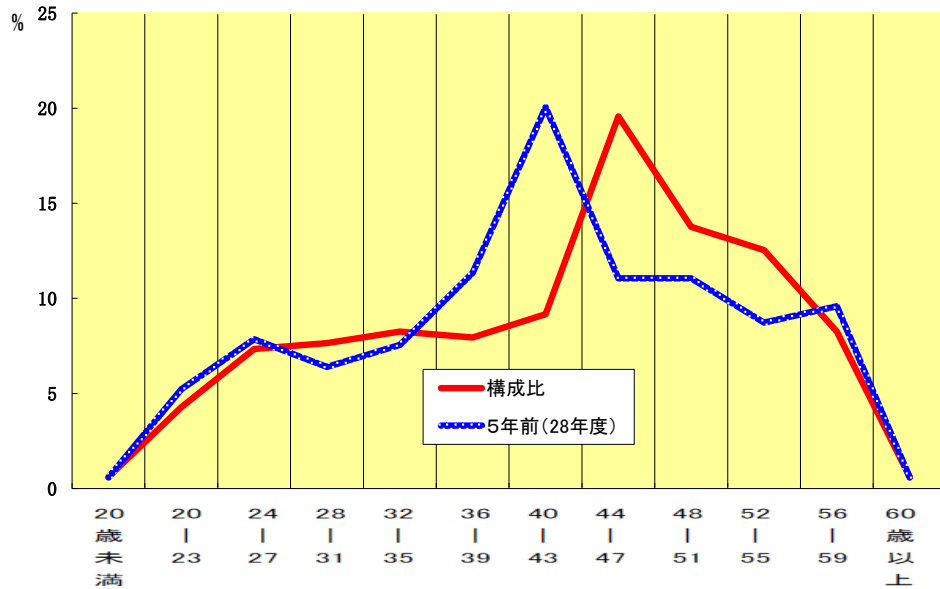
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	・定員管理計画に基づく職員数の削減
	総 務	64	61	△ 3	
	税 務	15	15	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	26	22	△ 4	
	商 工	19	17	△ 2	
	土 木	16	17	1	
民 生	34	34	0		
	衛 生	29	33	4	
	計	207	203	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 79.53人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.04人)
	教育部門	48	46	△ 2	
	消防部門	49	51	2	
	小 計	304	300	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 117.53人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 99.21人)
公営企業等 会計部門	病 院	4	4	0	
	水 道	6	6	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	5	4	△ 1	
	そ の 他	13	13	0	
	小 計	28	27	△ 1	
合 計		332 [400]	327 [400]	△ 5 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 128.10人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 14	人 24	人 25	人 27	人 26	人 30	人 64	人 45	人 41	人 27	人 2	人 327

(3) 職員数の推移

区分 部門	区分						過去5年間の 増減数(率)	
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
一般行政	209	201	198	200	207	203	△6人	△2.9%
教育	54	57	59	59	48	46	△8人	△14.8%
消防	52	52	50	49	49	51	△1人	△1.9%
普通会計	315	310	307	308	304	300	△15人	△4.8%
公営企業等会計	29	29	29	31	28	27	△2人	△6.9%
総合計	344	339	336	339	332	327	△17人	△4.9%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
3年度	1,133,792	112,687	72,503	6.4	7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
3年度	10	40,397	4,556	9,372	54,325	5,433	5,974

- (注) 1 上記の数値は、水道事業及び下水道事業の合計です。
 2 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
遠野市(公営企業)	44.0 歳	349,892 円	452,708 円
団体平均(水道事業)	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
団体平均(下水道事業)	43.9 歳	331,629 円	493,022 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

遠野市(公営企業)		遠野市(団体平均)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)	千円	1人当たり平均支給額(令和3年度)	千円
1,542		1,471	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.81 月分	2.45 月分	1.81 月分
(1.35) 月分	(0.87) 月分	(1.35) 月分	(0.87) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

遠野市(公営企業)			遠野市(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
(退職時特別昇給 定年:無、勸奨:4~8号給)			(退職時特別昇給 定年:無、勸奨:4~8号給)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	21,013 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	0 円

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,082 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	108 千円
支給実績（令和2年度決算）	2,286 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	191 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円。16～22歳の子がいる場合5,000円加算。	同じ	—	1,590 千円	294,000 円
通勤手当	交通機関利用者上限は、50,000円。交通用具利用者は、2km以上の者に対し、2,250円から24,500円の範囲で距離に応じて支給	同じ	—	567 千円	112,800 円
住居手当	借家・借間は、家賃23,000円以下の場合12,000円を控除した額。23,000円を超える場合は、超えた額の1/2（16,000円を限度）に11,000円を加算した最高支給限度額27,000円	同じ	—	324 千円	324,000 円
宿日直手当	宿直又は日直の勤務を命ぜられた職員に支給（勤務1回4,200円）	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給（1時間：勤務1時間当たりの給与額の25/100）	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（部長級41,200円、課長級28,000円、出張所長26,500円）	同じ	—	336 千円	336,000 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給（勤務1回：6,000円又は4,000円）	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（月額：7,360円～17,800円）	同じ	—	657 千円	65,700 円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員に支給（月額30,000円、交通距離による加算有り）	同じ	—	— 千円	— 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師に支給	同じ	—	— 千円	— 円